

監 査 報 告 書

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、  
学校法人金蘭千里学園寄附行為第10条第5項第4号の規定に従い、  
学校法人金蘭千里学園の令和2年度（令和2年4月1日から令和3  
年3月31日まで）の学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事  
の業務執行の状況について監査を行った結果、不正の行為又は法令  
若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められず、いずれも適  
正に行われていることが認められました。

令和3年 5月28日

学校法人 金蘭千里学園

監 事

岩 田 拓 朗

令和3年 5月28日

学校法人 金蘭千里学園

監 事

加 藤 信 明